

在宅療養後方支援病院 のご案内



〒680-8517

鳥取市尚徳町1-1-7番地

鳥取赤十字病院



初版：2022年4月



在宅療養後方支援病院について

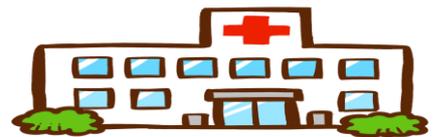
在宅療養後方支援病院とは、在宅で療養をされている患者さんが、急に体調を崩されるなど緊急の入院治療が必要となった場合において、スムーズに受診・入院ができる体制をかかりつけ医との間であらかじめ整えている医療機関を指します。鳥取赤十字病院もこの制度を導入しました。入院が必要となった場合、鳥取赤十字病院が入院を受入れます。



● 目的

主に鳥取県東部を含めた「麒麟のまち」周辺で在宅療養されている患者さんやご家族が、安心して療養生活を続けられることができるように、入院が必要となった場合、入院ができる体制をかかりつけ医との間であらかじめ決めておき、スムーズな入院受入れする制度です。

止むを得ず入院ができない場合には、鳥取赤十字病院が入院可能な医療機関を探します。



● 登録のメリット

入院治療が必要となった場合、入院できる病院があらかじめ決まっているため、スムーズな入院が可能です。24時間365日迅速に対応します。

一般的な場合



体調の変化

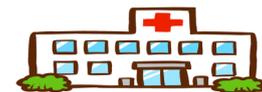


かかりつけの
医師へご相談



A病院

かかりつけの
医師からご連絡



鳥取赤十字病院



A病院で入院できなければ他の医療機関を検討



スムーズな入院受入れ



● 利用できる対象者

以下の条件にすべて該当される方

- ① 自宅・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者住宅等にお住まいの方
- ② 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月または入院月に算定している方
- ③ 訪問診療を受けられている方

● 利用の流れ

① 「かかりつけ医」に相談ください

患者さんは内容を理解したうえで、事前登録（在宅療養支援後方支援病院に対する緊急対応や入院希望の届出）を行います。

在宅医療を提供している医療機関（かかりつけ医）は診療情報提供書を作成します。

鳥取赤十字病院は在宅療養後方支援病院の手続きをおこないます。

※ご希望の際は、「かかりつけ医」または鳥取赤十字病院にご相談ください。



② かかりつけ医より「患者さんの診療情報」のご提供をいただきます

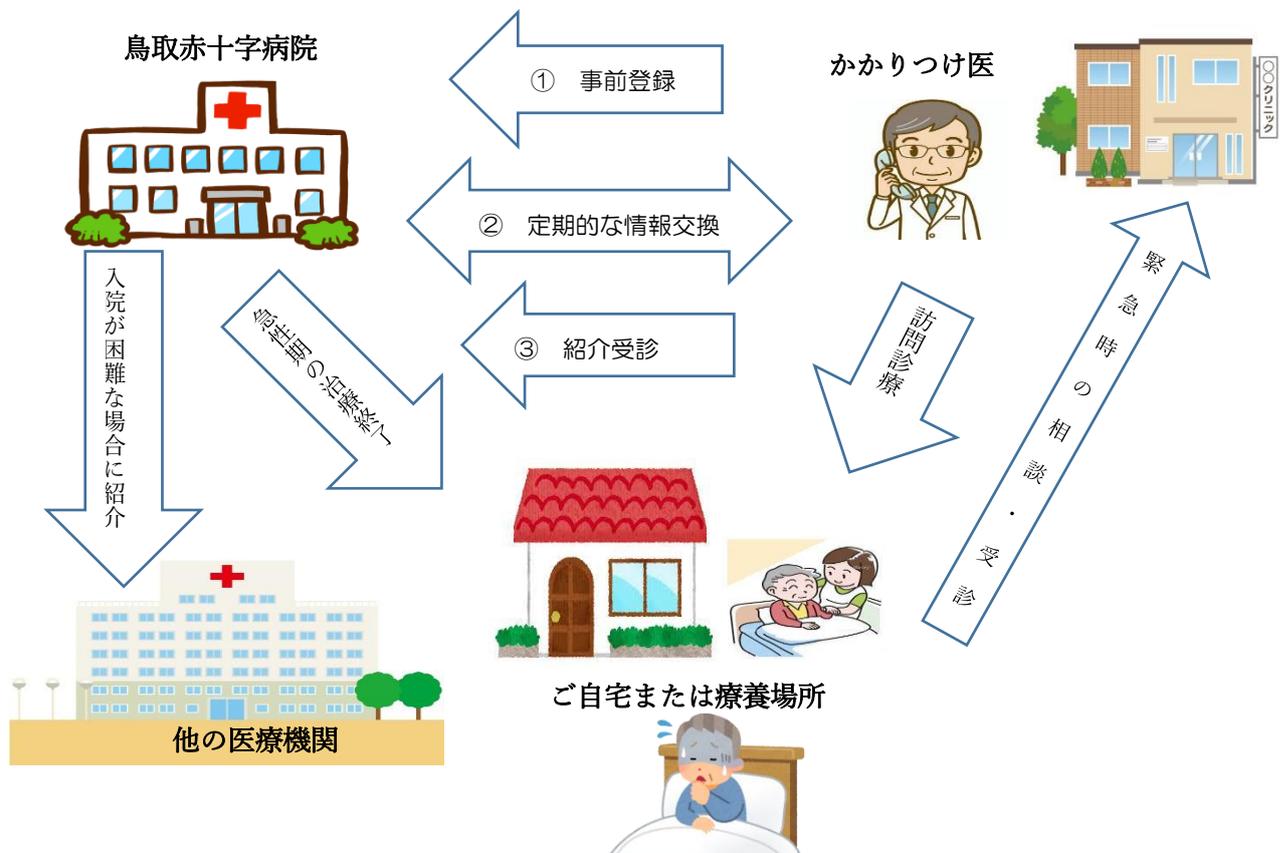
かかりつけ医から鳥取赤十字病院へ病名や薬などの情報をご提供いただきます。

3か月に1回以上の定期的な情報共有が必要となります。



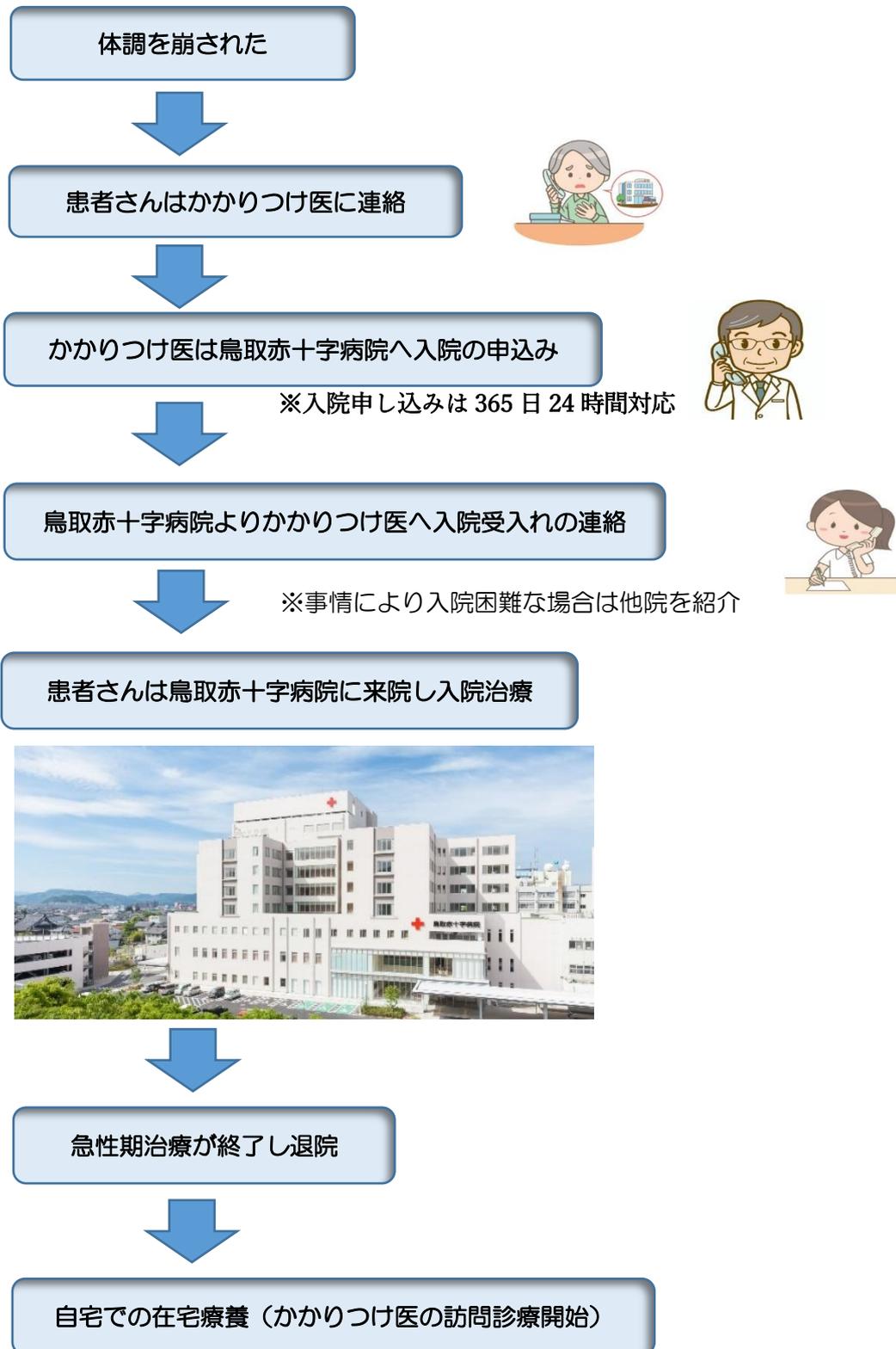
③ 受入れを開始します

在宅療養中の患者さんの緊急時には24時間対応し、必要に応じて入院受入れを行います。在宅医療を提供している医療機関が、緊急対応が必要と判断した場合、かかりつけ医から鳥取赤十字病院に連絡します。



● 基本的な流れ

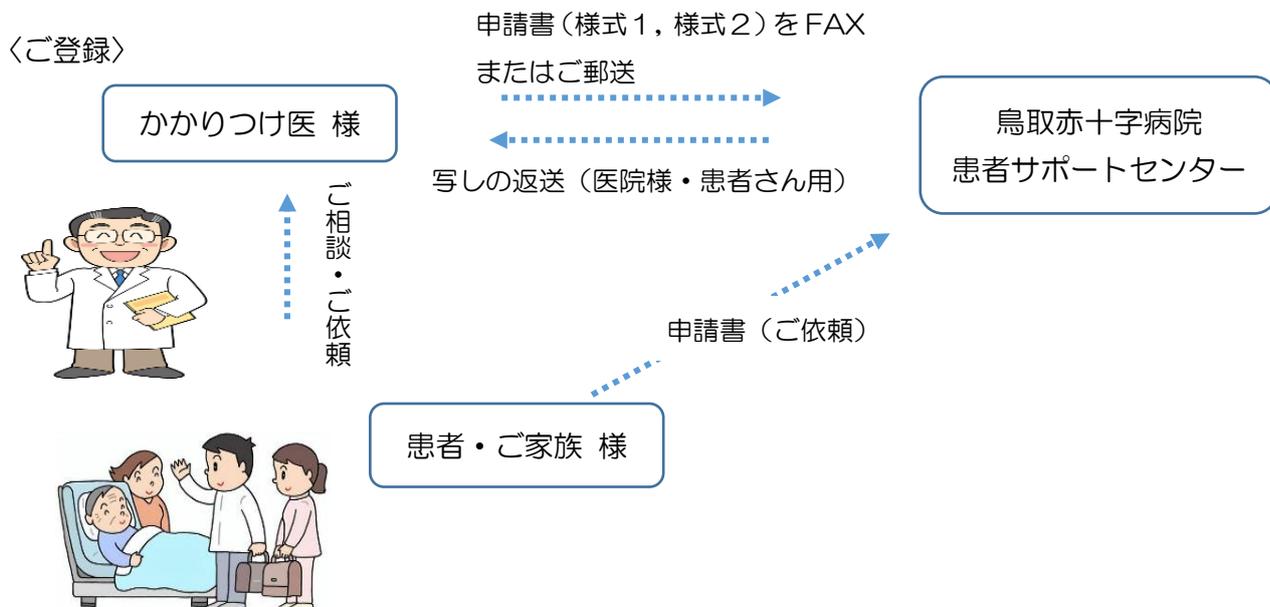
患者さんが体調を崩された場合の流れは以下のようになります。



在宅医療を提供している医療機関 様

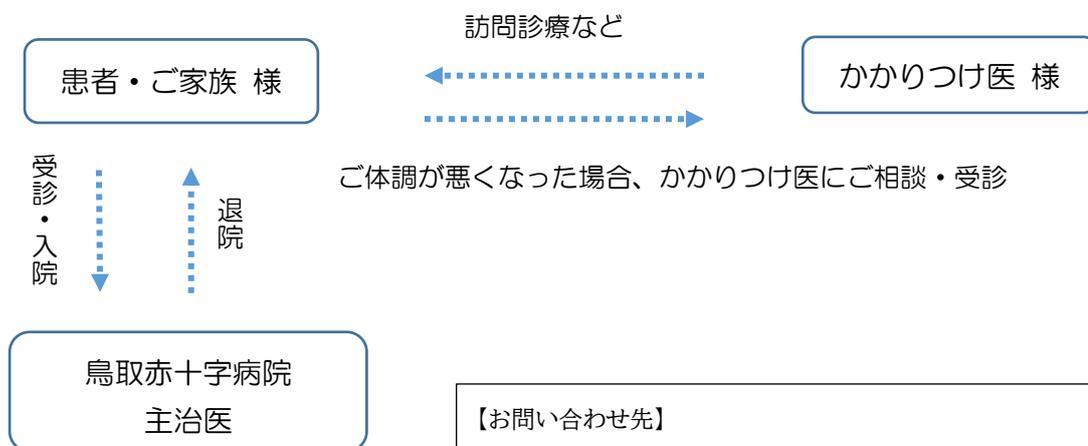
在宅療養後方支援病院

在宅療養をされている患者さんやご家族が安心して療養生活を続けられるよう、緊急時24時間対応し、入院が必要となった場合、入院の受け入れを行います。



〈体調不良時〉

※ご連絡の際は「届出患者さん」であることをお伝えください。



【お問い合わせ先】

〒680-8517 鳥取市尚徳町 117 番地

鳥取赤十字病院 患者サポートセンター 地域医療連携課

☎ 平日 18:00 まで:0857-39-0530(地域医療連携課 直通)

☎ 夜間・休日:0857-24-8111(代表)

FAX 0857-39-0530(地域医療連携課)

初版：2022年4月